第3回 東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用 した災害に強い物流システムの構築に関する協議会[議事概要]

開催日時:平成24年3月9日(金) 14:00~16:00

開催場所:大阪合同庁舎第4号館 2階 共用第2会議室

概要:(O—ご出席者、●-事務局)

1. 開会(近畿運輸局河﨑交通環境部長より議事、配付資料説明、出席者紹介)

〇委員 (座長)

本年度の最終回ということで、大きく3点について議論願いたい。1点目は、報告書「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築について」を今年度末に完成させるため、この内容について確認をすること。2点目は、倉庫協会、トラック協会の皆様から協力いただき作成した民間物資拠点のリストの確認。3点目は、本協議会が何らかの形で来年度以降も継続するということで、その進め方についてである。

2. 本協議会のとりまとめについて

(1) 近畿運輸局交通環境部水田物流課長より「とりまとめ報告書」について説明

〇委員(自治体)

支援物資物流における各種様式の標準化というところがあるが、誰が行うか主語が無い。これは府県が行うことだと思うので、3ページ、府県の災害対策本部の役割の下に持ってきてはどうか。

●事務局

ご指摘のとおりで、支援物資の調達の様式については、現在内閣府が研究しており、国土交通省、実際に様式を使用する物流事業者もそこへ参画する形で検討を行っている。災害対策基本法上、様式の使用にあたって大きな役割を担うのは都道府県であり、完成した際には、できるだけ活用していただきたいと考えている。

〇委員 (座長)

「とりまとめ報告書」に関係者の流れが示されているが、発災後、最初の2日間 くらいで、本日集まっている皆さんで当初計画していた時のすり合わせを行い、3 日目をめどには物資拠点を立ち上げる。流れとしてはそのように考えているのか。

●事務局

ご指摘の通りで、府県の物資備蓄や輸送道路の確保の観点から3日ほど時間が必要と判断した。

●事務局

物資拠点リストについて補足したい。リストに挙がっている拠点は、新耐震基準 を満たし一定規模以上の場所を選定している。これらの拠点は、今後も協議会を継 続する中で更新していきたい。また、拠点のカバー範囲は、府県内のみを対象とし たものでなくブロック全体としての拠点だという事をご理解いただきたい。特に日 本海側では大きな拠点がないので、今後、府県の防災計画を見直す中で、日本海側 の地域において新たに拠点を指定する等の検討が必要と感じている。

〇委員(自治体)

2点伺いたい。1点目は、発災時における公共と民間の連携が都道府県に留まらないということから、広域的な「協定」についての議論があったかと思う。この点について、とりまとめの中ではどのように反映されているのか。

2点目は、緊急物資輸送の最終的な支払いについて、いわゆる災害救助法に基づいて災害救助基金等を活用するという点について伺いたい。

●事務局

1点目について、協定締結の基本的な形式は、各府県がそれぞれ協会と結ぶこと を想定している。ブロック内での府県間の整合性を考慮しながら、使い勝手が良い 協定を締結いただければと考えている。

2点目の費用負担について、本協議会に先立って開催したアドバイザー会議のとりまとめを基に、厚生労働省の担当者と話をしている。今回の震災を踏まえた今後の対応については、厚生労働省としても検討が必要であると聞いており、その中で我々の考えを理解いただくよう引き続き努力をしたい。

〇委員(自治体)

物流計画の作成について具体的なイメージを教えていただきたい。

(2)近畿運輸局交通環境部水田物流課長より「本協議会のあり方について」について説明●事務局

今後のあり方について補足したい。次年度は、本協議会を4ブロック以外の地域でも立ち上げたいと考えており、府県に多大な負担をかけるような事はしないので宜しくお願いしたい。

物流計画だが、シミュレーションの必要性を感じている。現在、南海、東南海地震の被害想定等が見直されているが、それを踏まえた形で実施したい。

現在政府の各省庁で色々な取り組みが進んでいるが、内閣府中央防災会議において、その中間取りまとめが一昨日3月7日にまとまったところである。その中では、支援物資物流の事が緻密に書かれているわけではないが、「支援物資の円滑で確実な確保輸送、被災者への円滑な支援物資の供給を実現するための備蓄、調達、輸送、仕分け等に係る応援協定における民間企業、NPO、ボランティアとの連携等、円滑な仕組みの構築について検討すべき。」それから、「大規模災害が懸念されている地域についてブロック毎に国、地方公共団体、物流事業者等との関係者による協議会を

設置し、今後の支援物資物流のあり方等について具体的に取りまとめるべき。」として当協議会を示した記述がされている。

これ以外にも各市町で議論がなされている点、燃料不足、緊急通行車両の問題もあるが、これらについても担当の役所で議論が進んでいる。そこに私どもは働きかけをしていくということで今後とも取り組んでいきたい。

〇委員(自治体)

物資拠点として倉庫業者とトラック事業者の両方がリストアップされているが、 倉庫における仕分、分類といった運営協力をトラック事業者にお願いする場合はト ラック協会との協定締結となるのか。また、倉庫運営の協定はトラック協会と倉庫 協会のどちらが基本となるか教えていただきたい。日通、ヤマト、佐川急便といっ た宅配業者との協定の考え方についても教えていただきたい。

●事務局

協定の締結は、個別の事業者ではなく協会を通じたほうが効率的と考えるため推 奨させていただくが、個別企業との締結を否定するつもりは全くない。まずは和歌 山県と倉庫協会の協定の先進例等を参考にして都道府県が個別に対応いただき、そ の中で課題等を整理しながら進めたいと考えている。

〇委員(自治体)

関西広域連合では、備蓄分野の担当者の会議によって支援物資の集積、配送の具体的な事務手順を定めるマニュアル策定を進めている。このマニュアルについては、広域連合の広域防災計画である防災・減災プランなど、リンクする計画等との整合性を確認しながら検討を進めている。また、本協議会の主旨である民間の物流団体、倉庫やトラック等事業者の方に協力をいただく点を織り込んだ形でマニュアルを策定したいと考えている。

〇委員(自治体)

物資拠点のリストアップにおいて高速道路・幹線道路へのアクセスを重視されているとのことだが、緊急輸送にあたっては道路の耐震性、耐震化を図っていくことも重要かと思う。来年度以降会議を継続される中で、そのような議論も必要かと思うので会議参加者に近畿地方整備局も参加いただく等の検討をお願いしたい。

●事務局

色々な関係部署があると思うが、今後そういった事も踏まえて検討していきたい。

●事務局

ここにお集まりの方だけでなく、色々他の方々も入れて検討を進めていきたい。 特に我々が悩んでいるのは市町村の参画で、対象地域全ての市町村を集めた会議に すると大会議になるため開催が難しい。府県ごとに分科会方式で行うなど、やり方 を工夫して進めればと思っている。

●事務局

災害時のご遺体搬送に関する(社)全国霊柩自動車協会と自治体との協定締結の促

進について資料基づいて説明

〇委員(自治体)

災害時に広域防災拠点へ県の職員を派遣しても、物資を捌くノウハウは不足しているという実感を持っている。台風 12 号の際には、支援物資の保管場所という事で 倉庫協会に依頼して民間の施設をお借りし、スムーズに物資を捌き、輸送することができた。その際、物資のオペレーションはすべて倉庫協会へお任せし、県の職員はほとんど物資保管場所へ出向いていない。そのため、県の職員は被災地状況の把握など、被災地対策等の他の業務に対応できたという大きなメリットがあった。

〇委員(事業者)

協会として個別の倉庫をあらかじめ指定することは、スペースが空いていないリスクが懸念される。事前に複数の候補を準備しておくのが望ましい。

〇委員(自治体)

東南海・南海地震ではかなり大きな津波が発生するが、国の被害想定も見直しが 進んでいる。その辺りのことも考慮して拠点の見直しをお願いしたい。

〇委員(自治体)

物資を送る際に、送り先に伝えるべき内容を自治体と連携をとる必要がある。備蓄物資を梱包する箱の標準化もひとつの方法かと思う。もし、統一規格みたいなものがあれば教えていただきたい。

〇委員(事業者)

当社から示した物資拠点のリストアップは、津波の影響も考慮し内陸部を中心に 選定させていただいた。また、倉庫の荷物は半年~1年スパンで入れ替わり、倉庫 の担当者も異動することがあるため、2年先3年先の事も考えると、定期的に物資 拠点の見直しを行う方が良いかと思う。

〇委員(事業者)

当社は、大きく2つの視点で物資拠点の選定を行った。1点目は、緊急輸送路線の高速道路の近くであること、いわゆるハブセンターといわれる機能を持った施設を選んだ。2点目は、東日本大震災時お客様より営業所再開の要望があったが、配達先において荷物が引き取り可能な状態か不明な中で、荷物をお渡しする手段として真っ先に荷物の営業所止めを行うことで対応した。当該営業所は、荷物を引き取りに来たお客様で溢れたため、普通の営業所を物資拠点で提供すると、緊急輸送の部分に協力が出来ないと判断した。そのため、営業所の機能の持つ施設についてはあえて避けている。ハブセンターであればいわゆるお客様を持っていないため、出来る限りこういった緊急輸送にご協力出来るかと思う。

〇委員 (座長)

東日本大震災からほぼ1年が経過したが、本協議会において、検討結果がここまで整理されたのはリストアップに協力いただいたトラック協会、倉庫協会の皆様、

担当者の皆様のご尽力の賜物である。1年前、宮城県の物資拠点では緊急物資が滞り、物流事業者による不眠不休のオペレーションにより状況は改善したが、臨機の対応は限界もあった。現場の方も非常に悔しい思いをされていたと聞いている。これは、震災後の宮城の方々の努力が足りなかった訳ではなく、広域災害に対する事前の準備が間に合っていなかったことが原因である。

これに対して我々は、来る東南海・南海地震発生までの期間を有効に使ってどれだけ準備出来るかが勝負である。震災のテレビ放映を見ると、私達も日本人の1人として何か出来ないかと思う訳であるが、本日お越しの物流企業の皆様は、大きな貢献が出来る方だと思う。今回の震災で、緊急物資は民間、府県、国が協力しなければ届かないという事が本当に痛い思いをして分かった。それに対して、本協議会も1年をかけてここまで進んできた。本日お越しの方々は事実に手をこまねいている訳ではなく、皆様1人1人が持つ仕事のノウハウを踏まえて取り組まれているという事が本当に力強い。来年度も検討を継続し、関西に地震がきた時には出来る限りの準備はしてきたと思って、市民に物資を届けるために闘えるよう、来年度も引き続きお願いしたい。

●事務局

この会を締めるにあたり、本省を代表して御礼を申し上げたい。短期間で行き届かなかったところもあるかもしれないが、皆様のご協力でリストアップし、民間事業者さんのノウハウなり能力をご活用させていただく環境整備も第1段階は整ったかと思っている。国土交通省としても政府全体の検討が進む中で、これまで議論して頂いた事が各省で反映されるよう努力したい。

また、国土交通大臣から防災の取り組みについて記者会見で説明しているが、その中で本協議会についても触れている。この取り組みについては全国的に広げるべきだという事で、次年度この協議会を進めるとともに、まだ開催が出来ていない協議会等の立ち上げについても、尽力したい。今後とも宜しくお願いしたい。